

河川敷での飲食等を控えてください

～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止～

旭川開発建設部は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、4月24日（土）から5月16日（日）までの間、旭川河川事務所管内の石狩川・忠別川・美瑛川・牛朱別川・辺別川・オサラッペ川・永山新川河川敷の利用について、飲食等を伴う宴会を控えていただくようお願いいたします。

今般の新型コロナウイルス感染症に関しましては、未だ感染収束の見通しが立たない一方、感染力の高い変異株が急速な感染の広がりを見せてきていることから、感染症拡大を防止するために、旭川河川事務所管内の石狩川・忠別川・美瑛川・牛朱別川・辺別川・オサラッペ川・永山新川河川敷（国管理区間）において、利用者に火気使用やレジャーシート等を敷いての飲食等を伴う宴会について控えていただくようお願いするものです。

期間につきましては、4月24日（土）から5月16日（日）までの間といたしますが、今後の感染状況により、期間を延長する可能性があります。

なお、散歩やランニング等で河川敷を利用することは問題ありませんが、ソーシャルディスタンスを確保することや咳エチケットなど、感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

公物管理課長 椿 知宏 (0166-32-1649)

旭川河川事務所副所長 溝渕 雄介 (0166-48-2131)

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as

